

# 回 覧

## ～お知らせ～

令和2年10月 山北町

### 山北町三保・世附猟区を 開猟します!!

山北町では、今年度三保猟区及び世附猟区を開猟しますので、入山される方は十分ご注意ください。開猟にあたり三保地区の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

**開猟日** 令和2年10月18日から令和3年3月14日までの、  
日曜日及び祝祭日

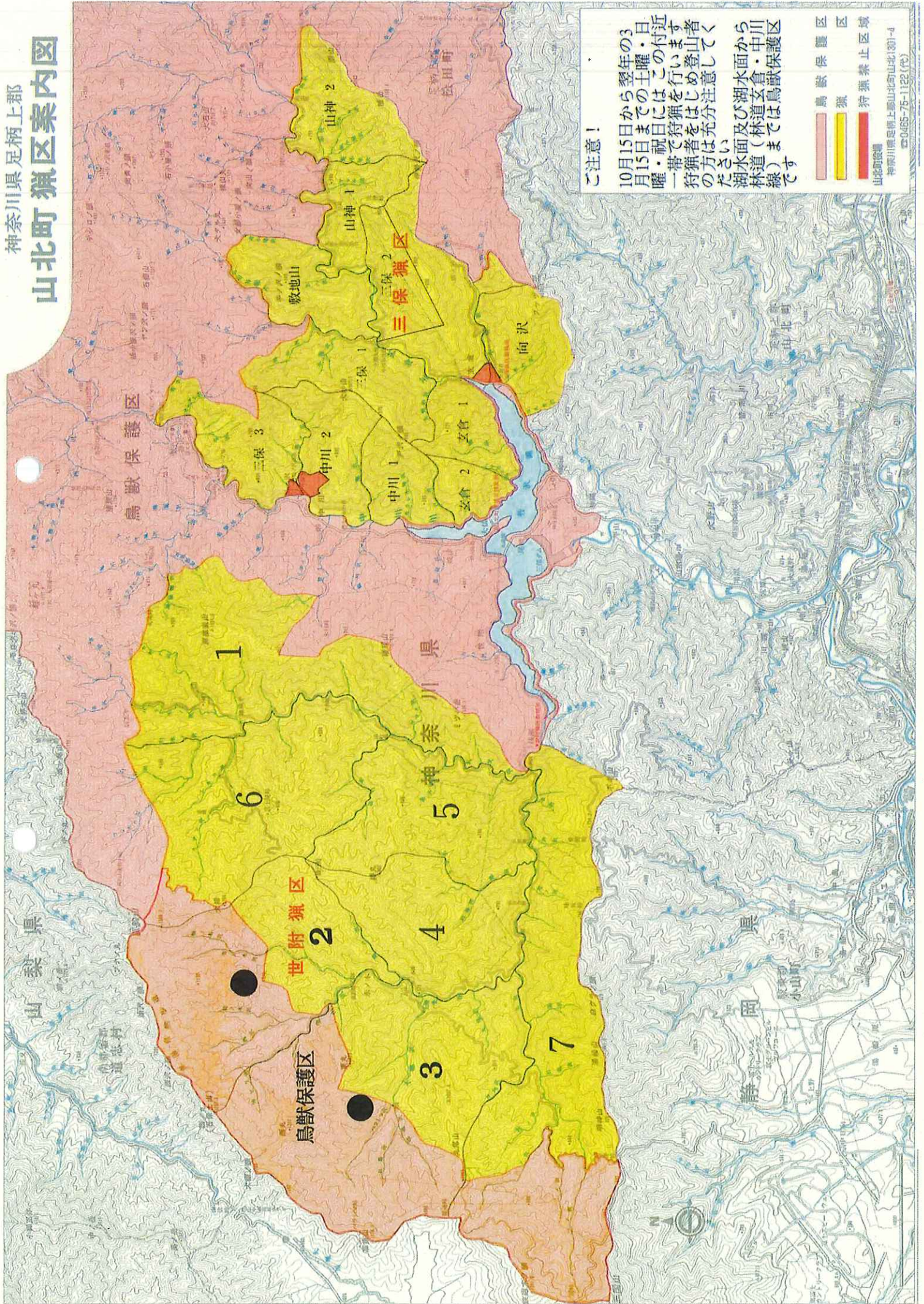
※世附猟区は2月28日まで

**開猟地域** 玄倉、中川、世附方面（裏面案内図の黄色部分）

**その他** 世附猟区については、1番・3～7番を開猟します。

**問合せ先** 山北町環境課 生活環境班  
電話 0465-75-3656

神奈川県足柄上郡  
山北町 獺区案内図



ご注意!

10月15日から翌年の3月15日までの土曜・日曜・祝日にはこの付近一帯で狩猟をはじめ登山者の方々は充分注意してください  
湖水面及び湖水面から林道(林道玄倉・中川線)までは鳥獣保護区

- 鳥獣保護区
  - 獺
  - 狩猟禁止区域
- 山北町役場  
神奈川県足柄上郡山北町山北1301-4  
☎0465-75-1122(代)